

入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成29年 8 月 1 日
独立行政法人農林漁業信用基金
総括理事 高野 浩文

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称：最高情報セキュリティアドバイザー及び情報化統括責任者補佐官業務
- (2) 業務内容等：別添「入札説明資料」による。
- (3) 履行期間：別添「入札説明資料」による。
- (4) 作業場所：東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル 5 階・11 階
独立行政法人農林漁業信用基金事務室及びサーバ室
- (5) 入札方法：落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、技術提案書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項中、特別な理由がある場合に該当する。（当基金ホームページの契約関連情報を参照して下さい。）
- (2) 公告日において平成28・29・30年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされる競争参加資格を有する者（以下「全省庁統一資格者」という。）とする。
ただし、上記における全省庁統一資格保有者でない者が本競争への参加を希望する場合は、別途資格審査を受けることができる。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 税の滞納がないこと。

- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 本件業務の遂行上、当基金が必要と考える資格要件及び経験を有する者であること。
別添「入札説明資料、Ⅲ仕様書5.」による。
- (7) 本件業務実施に当たって、現在当基金で稼働しているシステム及び電子機器類等に係る保守業者及びネットワーク業者等関係する業者（以下「関連業者等」という。）と協力して円滑な作業を行うことが可能であること。
- (8) 入札説明書等の交付期間に別紙「秘密保持に関する確認書」の提出に基づき開示した「仕様書参考資料」を受領している者であること。

3 入札者の提出場所等

- (1) 入札者は、別添「入札説明資料」及び「仕様書参考資料」を了知のうえ、入札に参加しなければならない。
- (2) 入札者は、別添「入札説明資料」及び「仕様書参考資料」に基づいて技術提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書等の提出期限内に提出しなければならない。また、当基金から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 入札場所、仕様書参考資料の交付場所及び問い合わせ先
〒101-8506
東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 企画調整室システム管理課
電話：03-3294-5665
FAX：03-3294-5667
- (4) 入札説明書等の交付期間
平成29年8月2日（水）10時から平成29年8月18日（金）16時まで、
交付場所において交付する。（土日祝祭日を除く平日10時から16時まで、
12時から13時を除く）。また、当基金ホームページの契約関連情報（<http://www.jaffic.go.jp/procurement/index.html>）にて入札公告に関わる書類を公表している。
- (5) 競争参加資格審査申請書の提出期限
平成29年8月21日（月）16時
持参により提出すること。郵送及び電送（ファックス、電子メール等）
による提出は認めない。
- (6) 入札に関する質問の受付期限
平成29年9月1日（金）15時
入札に関する質問がある場合は、質問書（様式の指定なし）により、原則として電子メールにて照会すること。

- (7) 入札の日時
平成29年9月1日(金) 15時
持参により提出すること。郵送及び電送(ファックス、電子メール等)による提出は認めない。
- (8) 技術提案会の日時及び場所
平成29年9月4日(月) 10時から
独立行政法人農林漁業信用基金 コープビル5階
- (9) 開札の日時及び場所
平成29年9月5日(火) 14時
独立行政法人農林漁業信用基金 コープビル5階

4 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当信用基金との関係に係る情報を当信用基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当信用基金において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

イ 当信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数

量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 当信用基金の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当信用基金OB）の人数、職名及び当信用基金における最終役職名

イ 当信用基金との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当信用基金との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時点で在職している当信用基金OBに係る情報（人数、現在の職名及び当信用基金における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当信用基金との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

5 その他

(1) 入札、提案及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要。

(4) 入札の無効

別添「入札説明資料」による。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限範囲内で、当基金が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、当基金が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とする可能性がある。

以上公告する。